令和4年度

財政援助団体等監査報告書

佐久市監査委員

佐久市長 柳田 清二 様

佐久市代表監査委員 佐々木 義明

佐久市監査委員 神谷 宗利

佐久市監查委員 高橋 良衛

定期監査等の監査結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条の規定による定期監査及び財政援助団体等監査を佐久市 監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出しま す。

目 次

1 財政援助団体等監査報告

1	監査の目的	•••••	• • • • • • •	•••••	• • • • • • •	••••••	•••••	1
2	指定管理団体	:の概要	•••••	•••••	• • • • • • • •	•••••	•••••	1
3	指定管理施設	:の概要	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	1
4	監査の実施日	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	1
5	監査の方法	•••••	•••••	•••••	• • • • • • •	• • • • • • • •	•••••	1
6	監査の着眼点	. •••••	•••••	•••••	• • • • • • •	•••••	•••••	2
7	監査の結果	•••••	•••••	•••••	• • • • • • •	•••••	•••••	2
8	監査の意見			• • • • • • •	• • • • • • •		••••	2

財政援助団体等監査報告

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者制度が導入されている公の施設の管理運営について、市の所管課の管理事務が適切に行われているかについて 監査を実施しました。

2 指定管理団体の概要

名		称	一般財団法人 佐久市文化事業団	
代	表	者	理事長 柳田 清二	
所	在	地	佐久市下小田切124番地1	

3 指定管理施設の概要

施	設	名	佐久市コスモホール 佐久市鎌倉彫記念館 佐久市交流文化館浅科
所	在	地	佐久市下小田切124番地1 佐久市下小田切8番地6 佐久市八幡229番地
所	管	課	社会教育部 文化振興課

4 監査の実施日

令和4年12月16日(金)

5 監査の方法

あらかじめ所管部局に提出を求めた下記の資料に基づき、関係職員から説明を聴取 するとともに、関係書類の監査を実施しました。

- (1) 法人・団体の概況
- (2) 平成29年度~令和4年度の事業計画書及び予算書
- (3) 平成29年度~令和3年度の決算書(収支状況報告書)、財務諸表、金融機関の 通帳の写し、監査時の監査報告書
- (4) 平成29年度~令和3年度までの収支一覧表

- (5) 平成29年度~令和3年度までの事業報告書、年間入場者数 (災害による休業、災害復旧工事による休業との比較ができる資料)
- (6) 平成29年4月1日~令和4年10月31日までの公の施設に関する月別利用 者数、収入状況、減免実績
- (7)消費税申告資料
- (8) 会計処理及び事務処理を定めた規程等
- (9) アーティストバンク登録者の推移と利用実績資料
- (10) パンフレット等広報資料

6 監査の着眼点

監査の実施に際し、次の事項を基本的な着眼点として監査を実施しました。

- (1) 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- (2) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (3)出資団体の経営状態及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

7 監査の結果

指定管理者による管理運営については、概ね適正であると認められましたが、一部 に検討、改善を要する事項が見受けられました。なお、検討、改善を要する事項及び 意見は次のとおりです。

その他軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略しました。

8 監査の意見

令和2年10月納入分の佐久市コスモホール会場使用料の中に、過年度の会場使用料が含まれていました。本来は未収金として取り扱う必要があることから適正な事務処理を図ってください。

また、本事業に対する文化振興課の指定管理者モニタリングレポート結果について、 一部疑義が生じる部分がありましたので、適正なチェック体制の強化に努めてください。